

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬 太
【本店の所在の場所】	東京都新宿区改代町29番地
【電話番号】	東京（03）3266-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区改代町29番地
【電話番号】	東京（03）3266-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第67期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	936,063	3,751,151
経常利益 (千円)	49,244	190,242
四半期(当期)純利益 (千円)	37,564	165,310
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,928,959	1,928,959
発行済株式総数 (株)	13,392,000	13,392,000
純資産額 (千円)	1,063,766	1,026,124
総資産額 (千円)	3,136,765	3,175,527
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.88	12.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	32.3

- (注) 1. 当社は、平成27年2月1日付で、連結子会社でありました株式会社双葉紙工社を吸収合併したことに伴い、第68期第1四半期累計期間及び第67期のみ記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及びその他の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、その他の関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、ギリシャの債務危機問題や中国の景気の下振れリスク等があったものの、景気の緩やかな回復基調が続き、企業収益、個人消費、雇用情勢が改善傾向となりました。

一方、印刷業界におきましては、電子メディア普及による印刷物の減少、原材料価格の上昇、競争激化による受注価格の下落など、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当社における第1四半期累計期間における売上高は9億36百万円となりました。内訳は、写真製版売上高2億66百万円、印刷売上高6億35百万円、商品売上高33百万円となりました。損益面につきましては、営業利益37百万円、経常利益49百万円、四半期純利益は37百万円となりました。

なお、前年同四半期個別財務諸表は作成しておりませんので、当年と前年との比較分析は行っておりません。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は31億36百万円となり、前事業年度末に比べて、38百万円減少しました。流動資産は18億73百万円となり、前事業年度末に比べて32百万円の減少となりました。これは主に、受取手形が36百万円、仕掛品が6百万円増加した一方で、売掛金が60百万円、現金及び預金が24百万円減少したことによるものです。固定資産は12億63百万円となり、前事業年度末に比べて6百万円減少しました。これは主に、機械及び装置の減価償却によるものです。

当第1四半期会計期間末における負債合計は20億72百万円となり、前事業年度末に比べて、76百万円の減少となりました。流動負債は9億16百万円となり、前事業年度末に比べて45百万円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が30百万円増加した一方で、買掛金が27百万円、未払消費税等が26百万円、未払法人税等が14百万円、金融機関への返済による短期借入金が11百万円減少したことによるものです。固定負債は11億56百万円となり、前事業年度末に比べて30百万円の減少となりました。これは主に、退職給付引当金が8百万円増加した一方で、金融機関への返済により長期借入金が39百万円減少したことによるものです。

当第1四半期会計期間における純資産合計は10億63百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は1百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,392,000	13,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,392,000	13,392,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月30日～ 平成27年6月30日	-	13,392,000	-	1,928,959	-	180,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 330,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,976,000	12,976	-
単元未満株式	普通株式 86,000	-	-
発行済株式総数	13,392,000	-	-
総株主の議決権	-	12,976	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 光陽社	東京都新宿区改代町29番地	330,000	-	330,000	2.46
計	-	330,000	-	330,000	2.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	929,424	904,874
受取手形	210,883	247,100
売掛金	530,799	470,108
電子記録債権	81,159	83,281
仕掛品	83,947	90,568
商品	7,374	7,454
原材料	10,825	12,240
貯蔵品	13,401	13,056
前払費用	30,500	32,903
未収入金	113	2
その他	10,112	12,096
貸倒引当金	2,681	394
<b>流動資産合計</b>	<b>1,905,860</b>	<b>1,873,292</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	138,849	135,661
構築物(純額)	851	827
機械及び装置(純額)	125,181	116,386
車両運搬具(純額)	0	2,377
工具、器具及び備品(純額)	8,261	8,093
土地	216,906	216,906
建設仮勘定	611,617	618,106
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,101,668</b>	<b>1,098,358</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	402	364
ソフトウェア	16,560	14,790
電話加入権	18,090	18,090
<b>無形固定資産合計</b>	<b>35,053</b>	<b>33,244</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,285	5,399
出資金	110	110
従業員に対する長期貸付金	460	400
破産更生債権等	3,870	3,820
長期前払費用	4,381	3,165
保険積立金	72,047	72,047
差入保証金	49,608	49,690
その他	1,057	1,057
貸倒引当金	3,875	3,821
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>132,944</b>	<b>131,869</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,269,666</b>	<b>1,263,472</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,175,527</b>	<b>3,136,765</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	331,384	322,633
買掛金	212,987	185,089
1年内返済予定の長期借入金	178,234	166,599
未払金	50,963	51,891
未払費用	26,948	30,507
未払法人税等	28,826	14,187
未払消費税等	53,699	27,421
前受金	16,320	27,338
預り金	5,822	6,252
賞与引当金	38,630	68,986
その他の引当金	10,400	10,400
その他	8,412	5,612
流動負債合計	962,631	916,920
固定負債		
長期借入金	774,406	734,919
退職給付引当金	412,246	421,004
その他	118	155
固定負債合計	1,186,771	1,156,078
負債合計	2,149,402	2,072,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,928,959	1,928,959
資本剰余金	180,008	180,008
利益剰余金	1,047,104	1,009,539
自己株式	35,985	35,985
株主資本合計	1,025,877	1,063,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247	324
評価・換算差額等合計	247	324
純資産合計	1,026,124	1,063,766
負債純資産合計	3,175,527	3,136,765

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	936,063
売上原価	702,998
売上総利益	233,065
販売費及び一般管理費	195,221
営業利益	37,843
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	432
補助金収入	10,000
作業くず売却益	4,056
貸倒引当金戻入額	2,238
その他	1,882
営業外収益合計	18,657
営業外費用	
支払利息	2,953
支払補償費	4,303
営業外費用合計	7,256
経常利益	49,244
税引前四半期純利益	49,244
法人税、住民税及び事業税	11,680
四半期純利益	37,564

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

財務制限条項等

前事業年度 ( 平成27年 3月31日 )

( 1 ) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金249,680千円 ( 1年内返済予定の長期借入金55,440千円、長期借入金194,240千円 ) には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には株式会社日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

( 条項 )

- ・ 当社の純資産額が事業年度末に591,200千円以下となったとき。
- ・ 株式会社日本政策金融公庫に書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

( 2 ) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金200,000千円 ( 1年内返済予定の長期借入金15,360千円、長期借入金184,640千円 ) には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

( 条項 )

- ・ 当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・ 当社が、債務超過となったとき。

当第1四半期会計期間 ( 平成27年 6月30日 )

( 1 ) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金235,820千円 ( 1年内返済予定の長期借入金55,440千円、長期借入金180,380千円 ) には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には株式会社日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

( 条項 )

- ・ 当社の純資産額が事業年度末に591,200千円以下となったとき。
- ・ 株式会社日本政策金融公庫に書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

( 2 ) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金196,160千円 ( 1年内返済予定の長期借入金15,360千円、長期借入金180,800千円 ) には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

( 条項 )

- ・ 当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・ 当社が、債務超過となったとき。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間  
( 自 平成27年 4月 1日  
至 平成27年 6月30日 )

減価償却費 15,858千円

( 株主資本等関係 )

当第1四半期累計期間 ( 自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日 )

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社は印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円88銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	37,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,061

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月12日

株式会社 光陽社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。